

～消費者注意情報～

『遠隔操作アプリ』を悪用して借金をさせる手口が増えています！

～副業で楽しんで簡単に儲かる話はありません～

令和5年3月6日

相談事例

現在無職。簡単に収入が得られないかと思い、ネットで副業を検索したところ「すきま時間に稼げる」というサイトを見つけ登録した。数分後、仕事の説明の電話が入り「サポートプランに登録すればもっと稼げる」と高額なプランを勧められ、お金がないと言ったら『遠隔操作アプリ』をインストールするよう指示された。インストール後、事業者スマホを遠隔操作され、代金分約100万円を複数の消費者金融から借入れられてしまった。サポート内容が電話で聞いたものと違っており、全く稼げないので解約したい。(30歳代：男性)

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 「簡単に楽しんで稼げる」などの話は要注意です！

- ・ 「簡単に儲かる」「楽に稼げる」などの広告をよく見かけますが、そんなうまい話はありません。鵜呑みにせず、安易にとびつくことはやめましょう！
- ・ 特にサポートや教材など、高額な契約を勧められる場合は注意が必要です。

★ 遠隔操作アプリ*のインストールを勧められたら危険です。

- ・ 遠隔操作アプリはもともとリモートワークなどで起こったトラブルを解消するために会社と社員をつなぐなど、非常に便利なツールです。

しかし、最近では悪質な事業者が消費者をコントロールしたり個人情報を抜き取るなどアプリを悪用する場合があります。

- ・ 遠隔操作アプリを理解しないままインストールしてしまうと、事業者主導で消費者金融に借金を申しこまれたり、クレジットカード決済をされたりして大変危険です。
- ・ 遠隔操作アプリをインストールするよういわれたら、きっぱり断りましょう。

※ 遠隔操作アプリの利用を承諾してしまうと、事業者がスマホの操作状況を監視したり、ファイルの抜き取り、契約や借金申請などの悪用が可能になってしまいます。

★ 契約トラブルが起きた時は一人で抱え込まず、消費生活センターに相談しましょう。



東京都消費生活総合センター ☎ 03-3235-1155

お近くの消費生活センター 局番なし ☎ 188 (消費者ホットライン)